

新ひだか町立病院コラム Vol. 4

緩和ケアをご存じですか？

「緩和ケア」は、がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛をやわらげるためのケアです。

当院には日高管内で唯一の「緩和ケア認定看護師」が在職しており、「指導・実践・相談」の3本柱を基本とし、様々な場面で活躍しています。

令和3年7月26日には、27人の静内病院看護師を対象に「がんに伴う緊急治療の対象」と題した勉強会を実施し、看護師同士でのスキルアップを図っています。

あなたの大切な方のために、あなた自身のためにも、「緩和ケア」を多くの方に知っていただき、皆様のお役に立てればと考えていますので、お気軽にお問い合わせください

学習会を定期的開催しています。



<http://www.shinhidaka-hokkaido.jp/hospital/detail/00001152.html>

職員紹介はこちら

院長のつぶやき

院長の小松です。緩和ケアとは、患者さんに苦痛がないよう、医療だけではなく、「心のケアを提供すること」を目的としています。また早期からの緩和ケアは、治療が終わってからの緩和ケアと比べてQOL(クオリティーオブライフ)の改善度や、生存期間の延長に有意差が出ていると言われています。このように、治療が終わってから緩和ケアをするのではなく、治療に併せて緩和ケアを行っていく考えは「包括的がん医療モデル」と言われています。ですから、“がん”と診断されても決して諦めずに我々病院スタッフに相談して頂き、病院主導ではなく、患者様が主人公になれるような新しいライフスタイルを見つけていきましょう。

緩和ケア認定看護師より

認定看護師の杉山です。当院では、病気から生じた様々な問題の解決に向け、その方を取り巻くすべての側面に関わり、患者さんが安心して地域で生活できることを目標に看護部門一同、質の高い看護を遂行したいと頑張っており、その一つが緩和ケアになります。

緩和ケアは身体だけでなく、こころや日常生活まで幅広く関わります。「病院完結型」から「地域完結型」へ医療が変化する中、地域の方々安心して暮らせるように、院内・院外の方々幅広く連携をとり、積極的に取り組んでいますので、いつでも気軽に声をかけてください。

作成: 新ひだか町立病院

❁ 町立静内病院 0146-42-0181 (代表)

新ひだか町静内緑町4丁目5番1号

❁ 三石国保病院 0146-33-2231 (代表)

新ひだか町三石本町214番地